

お知らせ

Information

●「防犯講座」を開催

地域の安全を考える防犯講座に参加してみませんか。最近、被害が拡大している特殊詐欺の手口をはじめ、防犯パトロールを行う際のポイントなど、地域の安全を守るために必要な内容です。子どもや女性、高齢者を対象とした護身術講座もあります。

■日時 12月19日(月)午後1時30分～

■場所 東浦町文化センター
(東浦町大字石浜)

■内容

▽阿久比町と東浦町の犯罪発生状況

▽特殊詐欺の具体的な手口と対策

▽効果的な防犯パトロールのポイント

▽子どもや女性、高齢者でもできる簡単な護身術

■講師 青嶋宮央さん(セルフディフェンスコミュニケーション開発理事)

■申し込み方法 12月2日(金)までに、電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

防災交通課交通係
☎(48)1111 (内1209)

車両のライトを 早めに点灯しましょう

冬が近づくとつれ、日没時間が早くなってきます。夕暮れ時は、1日のうちで交通事故が最も多く発生する時間帯です。一人一人が交通安全を心掛け、事故のないまちにしましょう。

～ドライバーの皆さんへ～

ライトを早めに点灯すると前方がよく見えるだけでなく、子どもや高齢者など周囲に自車の存在を早く気付かせる効果もあります。目安としては、メーターパネルが見えにくくなったらヘッドライトを点灯しましょう。雨や曇りの日は、昼間でもライトを点灯すると良いでしょう。

～歩行者の皆さんへ～

夜間外出するときは、自動車などから見て目立つように明るい服や反射材を身に着けましょう。

■問い合わせ先 半田警察署 ☎(21)0110



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行 されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。申告書などの提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、翌年2月上旬に送付されます。)

※ 家族の国民年金保険料を納付された場合も対象ですので、家族の方宛てに送られた控除証明書も大切に保管してください。

■問い合わせ先 半田年金事務所 ☎(21)2322

●和綴じ本の作り方講座を開催

洋装本が普及する以前に、日本で幅広く行われてきた和綴じの技術を学んでみませんか。

■日時 12月3日(土)午後1時30分～午後4時

■場所 図書館1階学習室B

■対象 一般

■定員 20人(先着順)

■講師 河村典久さん(元金城学院大学教授)

■持ち物 筆記用具、カッターナイフ、はさみ、30センチメートルものさし、のり(合成のり)

■申し込み方法 電話または直接図書館へ申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

町立図書館 ☎(48)6231

●認知症介護家族交流会を開催しています

認知症の方を介護するのは決して容易なことではありません。特に、在宅で介護している家族には大きな負担が掛かりやすいため、介護する側の心身の負担を軽減することが大切です。介護する側に余裕が生まれれば、それは介護される側にも伝わり、互いの信頼や安心につながります。

認知症の方を介護している家族の交流会を開催しています。予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

■日時 毎月第1木曜日(11月は第2木曜日)午後1時30分～午後3時30分

■場所 オアシスセンター2階機能訓練室

■費用 100円(お茶代)

問い合わせ先

地域包括支援センター
☎(48)1111 (内1127・1128)